

## 令和 8 年度

糸魚川市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画  
策定支援業務委託 仕様書

## 1 業務名

糸魚川市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定支援業務

## 2 業務の目的

本業務は、介護保険制度全般にかかる動向や法令改正等を勘案したうえで、各種アンケート調査やサービスの提供実績等をもとに、令和 9 年度から令和 11 年度までを計画期間とする「糸魚川市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（認知症施策推進計画）」の策定を支援することを目的とする。

## 3 契約期間

契約締結の日（令和 8 年 4 月の予定）から令和 9 年 3 月 31 日まで  
なお、各業務内容別の履行期限については個別に指定する

## 4 業務の内容

|  | 委託業務   | (参考) 糸魚川市業務  |
|--|--|--|
| I<br>調<br>査<br>集<br>計<br>・<br>分<br>析<br>業<br>務 | <p>(1) アンケート調査票の集計・分析</p> <p>① 対象調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(ア)</li> <li>・在宅介護実態調査(イ)</li> </ul> <p>② 集計予定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(ア) 1,500 件（調査数 2,000 件の 75%）</li> <li>・(イ) 700 件（調査数 1,000 件の 70%）</li> </ul> <p>③ 集計・分析方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示すアンケート結果入力・集計ツール等を用いて回答を入力する。</li> <li>・地域包括ケア「見える化システム」に結果を登録できるよう CSV データを作成する。</li> <li>・入力シートデータ等を用いて、設問ごとの単純集計、クロス集計を行う。</li> <li>・集計結果については、グラフ等で整理したうえで分析を行う。</li> </ul> <p>④ 集計表及び報告書作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・③における集計分析結果は、令和 8 年 6 月末をめどに速報としてまとめる。</li> <li>・最終的な集計分析結果は、集計表及び結果報告書としてまとめる。</li> </ul> | <p>(1) アンケート調査の実施</p> <p>① 対象調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(ア)</li> <li>・在宅介護実態調査(イ)</li> <li>・在宅生活改善調査(ウ)</li> </ul> <p>② 調査予定件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(ア) 2,000 件</li> <li>・(イ) 1,000 件</li> <li>・(ウ) 60 件</li> </ul> <p>③ 調査予定時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 8 年 2 月～3 月</li> <li>・回収した調査票は、委託者との契約締結後速やかに提供する（令和 8 年 4 月を予定）。</li> </ul> <p>④ 集計・分析、報告書等作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集計・分析方法、集計表及び報告書の作成にあたり委託者と必要な協議を行う。</li> <li>・集計分析の速報は、令和 8 年 7 月予定の介護保険運営協議会で調査審議する予定。</li> </ul> |

|   | 委託業務   | (参考) 糸魚川市業務  |
|---|--|--|
| Ⅱ<br>計<br>画<br>策<br>定<br>支<br>援<br>業<br>務 | <p>(1) 関係法令及び制度改正内容の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法、介護保険法、認知症基本法等の関係法令及び制度改正の動向を把握し整理する。</li> </ul> <p>(2) 高齢者を取り巻く現状と課題等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の項目における現状と将来推計、課題等について整理する。<br/>(人口構成、要介護認定者数・認定率、介護サービスの利用状況、給付費の状況、施設入所申込者の状況等)</li> </ul> <p>(3) 認知症を取り巻く現状と課題等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の項目における現状と将来推計、課題等について整理する。<br/>(認知症高齢者数、要介護認定者における認知症高齢者の日常生活自立度、認知症となった場合に必要な支援等)</li> </ul> <p>(4) 第9期計画における達成状況等の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標値と実績値について整理し、乖離が大きい項目については、その要因を分析する。</li> </ul> <p>(5) 計画の基本理念と目標の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(1)～(4)の整理をふまえ、次期計画における基本理念と目標について整理する。</li> </ul> <p>(6) 施策の体系と評価指標の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(5)の基本理念と目標を達成するための施策体系と評価指標について整理する。</li> </ul> <p>(7) 介護給付及び介護保険料の見込</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記(6)における施策の実施によるサービス見込量に基づき、介護給付費を推計し介護保険料を設定する。</li> <li>・ 第9期計画と同様に2040年度(国が示す年度)までの介護給付費や介護保険料についても推計する。</li> </ul> <p>(8) 計画書案の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Iのアンケート結果、上記(1)～(7)までの内容を計画書案としてまとめる。</li> </ul> | <p>(1) 計画策定に必要な各種データの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記(1)～(7)までの整理や推計に必要な各種データについて提供するとともに、必要な打合せを行う。</li> </ul> <p>(2) 介護保険運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定過程において、委託業務における整理内容等をもとに重要事項等を調査審議するため協議会を開催する。</li> </ul> <p>(3) 計画書案の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画書案の作成にあたり必要な打合せを行うとともに、その内容を確認する。</li> </ul> <p>(4) パブリックコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画書案をもとに、パブリックコメントを実施する。</li> </ul> |

## 5 成果品

受託者は、以下に示すアンケート調査及び計画策定に係るデータを納品する。

### (1) 納品するデータ

【在宅介護実態調査及び介護予防日常生活圏域ニーズ調査関係】

① 回答入力データ 1式

② 集計分析データ 1式

③ 結果報告書 1式

(A 4縦判、本文1色、ページ数は任意とする)

【計画書関係】

④ 計画書案 1式

(A 4縦判、本文1色、ページ数は概ね130ページ程度とする)

⑤ 計画書概要版 1式

(A 4縦判、本文カラー、ページ数は4ページとする)

### (2) データ形式

①・②は、エクセルやCSVファイルなど編集可能な形式のデータとする。

③～⑤は、ワード等編集に使用した編集可能な形式のデータ及びPDFデータとする。

### (3) 納品方法

業務終了時にCD又はDVD-ROMに保存して納品する。

なお、業務履行期間中であっても介護保険運営協議会等の会議で使用するため、納品可能となったデータについては、随時メールやファイル転送サービスにより提供する。

## 6 その他

(1) 糸魚川市のスケジュール案は「7 高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定スケジュール(予定)」のとおりである。

(2) 在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅生活改善調査については、国が示す手引き及び様式に準じて令和8年2～3月に市で実施予定である。

(3) 業務内容、データ内容その他この業務の履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。

(4) 業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては糸魚川市個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。

(5) 成果品の著作権及び著作権は委託者に帰属すること。

(6) 本業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならないこと。ただし、業務の一部について、特別の事情により再委託することが必要な場合は、予め書面にて再委託する業務の範囲、理由、相手先について市の上承を得ること。

(7) 本仕様書に記載されているものの他、必要な事項又は疑義を生じた事項については、当事者双方で協議して定めるものとする。

7 高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画  
策定スケジュール（予定）

| 年 月     | 項 目   | 備 考        |
|---------|---|------------|
| 令和8年 2月 | アンケート調査発送                                       | 〆切：3月中旬    |
| 2月      | 令和7年度 第2回介護保険運営協議会                              |            |
| 4月      | 計画策定支援業務委託契約                                    | アンケート回答票提供 |
| 6月      | 市議会定例会<br>(計画策定スケジュール等)                         | 委員会報告      |
| 7月      | 令和8年度 第1回介護保険運営協議会<br>(計画策定スケジュール等)             | 中旬を予定      |
| 8月      | 令和8年度 第2回介護保険運営協議会<br>(アンケート結果、第9期計画値の達成状況・評価等) | 下旬を予定      |
| 10月     | 令和8年度 第3回介護保険運営協議会<br>(介護保険制度改正、基本目標等)          | 中旬を予定      |
| 12月     | 市議会定例会<br>(計画案、介護保険料について)                       | 所管事項調査     |
| 12月     | 令和8年度 第4回介護保険運営協議会<br>(計画案、介護保険料について)           | 下旬を予定      |
| 令和9年 1月 | 県への意見聴取   | 法第117条第12項 |
| 1月      | 計画案のパブリックコメント                                   |            |
| 2月      | 令和8年度 第5回介護保険運営協議会<br>(計画案、介護保険料について)           | 中旬を予定      |
| 3月      | 市議会定例会<br>(介護保険条例等の改正)                          | 条例改正議案     |
| 4月      | 第10期計画スタート（～令和11年度）                             |            |